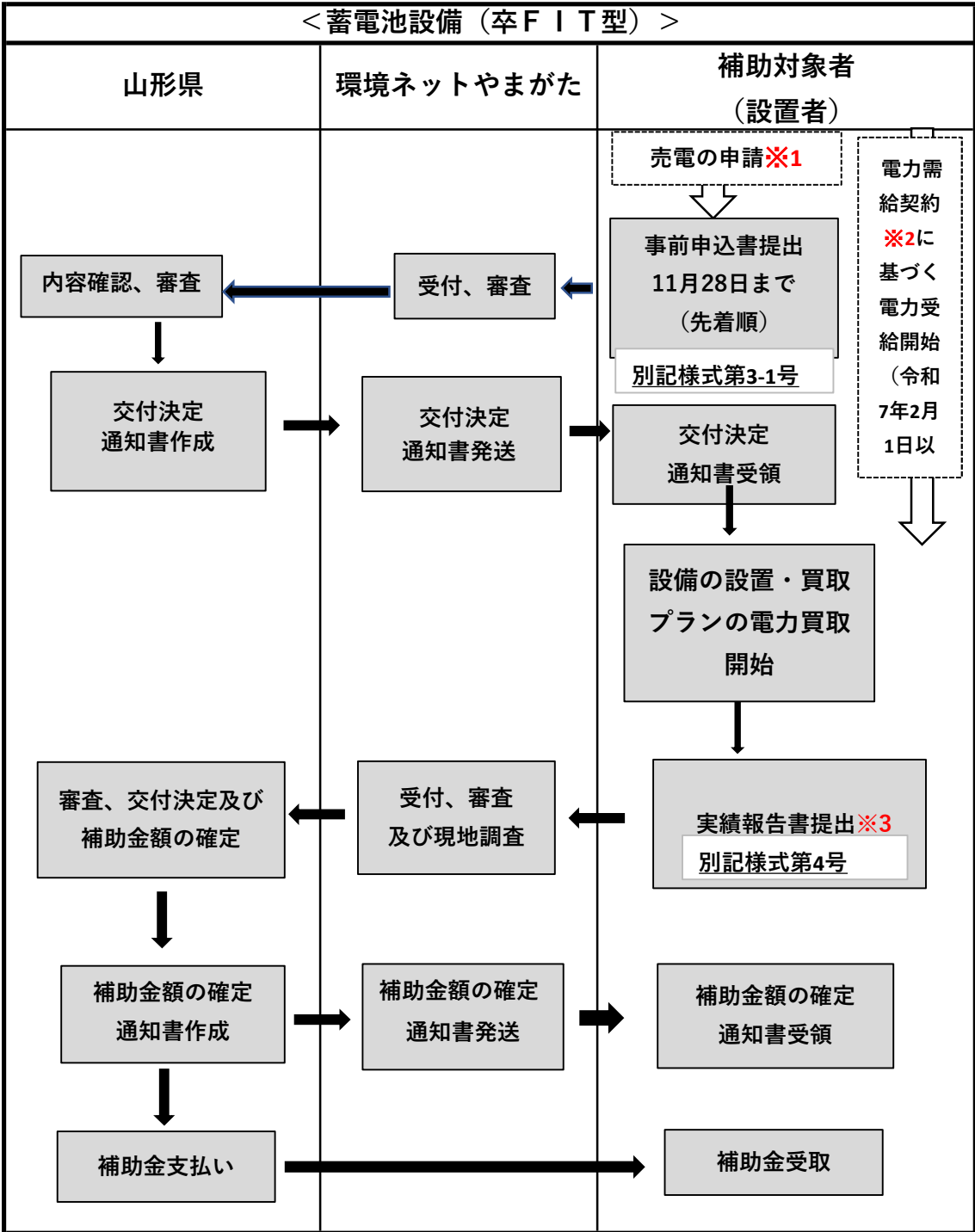


補助金の申込から交付までの流れ



※1 売電の契約は「山形県県民みんなで地産地消電力買取プラン」に登録された小売電気事業者に申込みを行ってください。

※2 東北電力ネットワーク等に申込み、設備の検査を受けたうえで契約し電力の受給が開始されます。

※3 電力受給開始後30日を経過する日、又は令和8年1月31日のいずれか早い日までに、必ず提出をお願いします。